

# 尼崎中央病院救急患者受け入れ方針

平成 28 年 5 月 1 日策定

社会医療法人中央会 尼崎中央病院 理事長

1. 当院は、阪神南地域における救急医療の中核病院であり、救急診療の依頼は原則として全例受け入れる。
2. 当院は、分類上は地域の二次救急医療機関であるが、これまでも活発な救急医療活動の実績があり、また他の医療圏への距離を鑑み、いわゆる 2.5次救急医療を担えるように努力する。
3. 受け入れた救急患者は必ずしも当院での治療に固執せず、下記のような場合には、他医療機関での入院加療および通院加療を依頼し、必要があればすみやかな転送を行う。 ※病病連携・病診連携
  - ① より専門的な治療が必要な場合
  - ② 当院の入院病床・手術室などの状況で、当院での治療が困難な場合
  - ③ 緊急の治療を要さない病態の場合  
など

## ※病病連携

兵庫医科大学病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、関西ろうさい病院、大阪大学医学部附属病院など

4. 時間内はもちろん、時間外においても、医師・看護師・その他の職員は専門分野を超えて、協力して救急医療を行う。